



認定特定非営利活動法人に

「特定非営利活動法人D-SHIP S32」を認定しました

特定非営利活動促進法第44条第1項に基づき、下記のとおり認定しました。

1 認定した特定非営利活動法人

- | | |
|----------|--|
| (1) 名称 | 特定非営利活動法人D-SHIP S32 |
| (2) 代表者 | 理事長 上原 大祐 |
| (3) 所在地 | 北佐久郡軽井沢町大字長倉 2283 番地 10 |
| (4) 事業内容 | イベント・講演会等の開催及び講師等派遣による啓発事業
スポーツ体験による教育・育成事業
障がい児を持つ親コミュニティの設立及び支援事業 など |

2 認定について

- | | |
|-----------|------------------------------|
| (1) 認定年月日 | 令和5年12月4日 |
| (2) 認定期間 | 5年間(令和5年12月4日から令和10年12月3日まで) |

3 寄附金に係る措置

- | | |
|-------------|---------------------------------------|
| (1) 個人寄附 | 所得税個人県民税は寄付金控除の対象
市町村民税は各市町村税条例による |
| (2) 相続、遺贈寄附 | 相続税は非課税 |
| (3) 法人寄附 | 法人税の損金算入限度額の拡大 |

※認定NPO法人制度は、寄附金に係る税制上の優遇措置を通じて、NPO法人の活動を支援する制度です。広く市民からの支援を受けていること、運営組織及び経理が適切であること等の基準を満たした法人を知事が認定します。

長野県内に主たる事務所を置く認定NPO法人は、「D-SHIP S32」を含めて16法人です。

確かな暮らしを守り、
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン3.0

~大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために~

[長野県総合5か年計画推進中]

(問合せ先)

担当 企画振興部 広報・共創推進課

対話・共創推進係 湯原、石原、原

電話 026-235-7189 (直通)

026-232-0111 (代表) 内線 2864

FAX 026-235-7258

E-mail kyodo-npo@pref.nagano.lg.jp